

第10章 地域支援事業の実施目標

地域支援事業は、要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する事業です。

1 地域支援事業の見込み

地域支援事業は、要支援・要介護状態に陥るおそれのある人（高齢者人口の2%程度と推計）等を対象として実施します。

（単位：人）

区 分	H21	H22	H23
地域支援事業の対象者(計画値)	283	289	295

2 地域支援事業における介護予防事業

(1) 介護予防特定高齢者施策

① 特定高齢者把握事業

生活機能評価（介護予防健診）や本人・家族の相談、健康教室等から、要支援・要介護状態となる可能性の高いと考えられる人（特定高齢者）を把握します。

② 通所型介護予防事業

特定高齢者を対象に、運動器の機能向上事業、栄養改善事業、口腔機能向上事業を網羅した、通所の「かるやか教室」を実施します。

かるやか教室では、介護予防を目的とした筋力向上体操や脳活性化の認知予防、栄養講座、口腔機能向上に関する指導を実施します。

（単位：回）

区 分	H21	H22	H23
通所型介護予防事業(計画値)	72	72	72

③ 訪問型介護予防事業

特定高齢者を対象に、保健師等が居宅を訪問し、介護予防のための相談や指導を行います。

（単位：人）

区 分	H21	H22	H23
訪問型介護予防事業(計画値)	5	5	5

④ 介護予防特定高齢者施策評価事業

介護予防特定高齢者施策全般に対して、プロセス評価（事業が適切な手順・過程を経て実施できているかを評価）、アウトプット評価（介護予防事業の実施状況の評価）、アウトカム評価（介護予防事業による効果の評価）を行います。

(2) 介護予防一般高齢者施策

① 介護予防普及啓発事業

一般高齢者を対象に、通所型の介護予防教室「かるやか教室」を実施します。

また、介護予防の知識を広く普及・啓発するために健康教室や健康相談を実施します。

さらに、介護予防の実施等を記載する介護予防手帳（かるやか手帳）やパンフレット（かるやかポスター）を作成配布、ビデオ・DVD（かるやかビデオ）の作成貸出しを行います。

② 地域介護予防活動支援事業

介護予防に効果的なかるやか体操を地域で普及する指導者を養成するための教室を行います。

また、かるやか教室終了者を対象とした自主運営の教室の支援を行います。

③ 介護予防一般高齢者施策評価事業

一般高齢者施策事業全般に対して、プロセス評価（事業が適切な手順・過程を経て実施できているかを評価）、アウトプット評価（介護予防事業の実施状況の評価）、アウトカム評価（介護予防事業による効果の評価）を行います。

3 地域支援事業における包括的支援事業（地域包括支援センターの業務）

(1) 介護予防ケアマネジメント

特定高齢者の介護予防プランの作成を行います。

また、サービス利用前後の状況を把握し、評価を行います。

(2) 総合相談支援事業

地域における様々な関係者とのネットワークの構築を図り、支援を必要とする高齢者の実態把握を行うとともに、サービスに関する情報提供や継続的・専門的な相談支援を行います。

(3) 権利擁護事業

高齢者に対する虐待防止や早期発見のための事業その他権利擁護を図るため必要な支援を行います。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域の介護支援専門員（ケアマネジャー）等の相談・指導・助言を行います。また、関係機関やボランティアなどの地域の社会資源との連携・協力体制の整備など包括的・継続的なケア体制の構築を行います。

4 地域包括支援センターの充実

地域における各種支援体制の中核的な役割を果たす「地域包括支援センター」を3か所設置しており、「介護予防マネジメント」「総合相談支援事業」「権利擁護事業」「包括的・継続的ケアマネジメント事業」などの包括的支援事業を実施しています。

なお、地域包括支援センターの公平・中立性を確保するため、「地域包括支援センター運営協議会」の中で、地域包括支援センターの運営の評価などを行っています。

5 任意事業

(1) 高齢者等介護用品給付事業

要介護4又は5の高齢者とその高齢者を介護する家族のいずれもが市民税非課税の場合に、介護用品（紙おむつ等）購入費の一部を助成します。

（単位：件）

区 分	H21	H22	H23
高齢者等介護用品給付事業(計画値)	20	20	20

(2) 住宅改修支援事業

要介護認定を受けている人が住宅改修費の支給申請において、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の作成する「住宅改修が必要な理由書」が必要になります。その作成手数料を負担します。

なお、負担には一定の制限があります。

（単位：件）

区 分	H21	H22	H23
住宅改修支援事業(計画値)	30	30	30

(3) 家族介護慰労事業

過去1年間介護保険のサービスを受けずに（年間1週間程度のショートステイを除く）、在宅で要介護4・5の高齢者を介護している家族を支援します（市民税非課税世帯）。

（単位：件）

区 分	H21	H22	H23
家族介護慰労事業(計画値)	1	1	1

(4) 成年後見制度利用支援事業

認知症などの理由で判断能力の不十分な方々を保護し、支援する成年後見制度について、身寄りがいないなどの理由で法定後見の審判の申し立てができない場合に市長が申し立てを行います。また、申し立てに係る経費や後見人等の報酬を負担できない場合は、市がその費用を負担します。

（単位：件）

区 分	H21	H22	H23
成年後見制度利用支援事業(計画値)	3	3	3